

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】令和6年8月16日(2024.8.16)

【公開番号】特開2023-27500(P2023-27500A)  
 【公開日】令和5年3月2日(2023.3.2)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-040  
 【出願番号】特願2021-132627(P2021-132627)  
 【国際特許分類】

G 0 6 Q 3 0 / 0 6 0 1 ( 2 0 2 3 . 0 1 )

10

G 0 6 Q 3 0 / 0 6 4 5 ( 2 0 2 3 . 0 1 )

G 0 6 Q 3 0 / 0 8 ( 2 0 1 2 . 0 1 )

G 0 6 Q 1 0 / 3 0 ( 2 0 2 3 . 0 1 )

【F I】

G 0 6 Q 3 0 / 0 6 3 0 0

G 0 6 Q 3 0 / 0 6 3 5 0

G 0 6 Q 3 0 / 0 8

G 0 6 Q 1 0 / 0 0 4 0 0

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年8月7日(2024.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、プログラム、情報処理装置および方法に関する。

30

【背景技術】

【0002】

近年、インターネットサイトを利用した物品の売買、レンタル、オークション、サブスクリプションなど、

さまざまな取引方式を提供する専用のプラットフォームがある。これらのプラットフォームでは、

当該プラットフォームが採用した取引方式に則り、ユーザー間での取引が行われる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

40

【特許文献1】特開2019-21300号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

このように様々なプラットフォームがある一方で、プラットフォームごとにその取引方式は限定されており、

一商品について複数の取引方式を提供したい場合には、

オークションならオークションの、レンタルならレンタルの、取引種別とその決済方式、および取引に必要なその他の方式を取りまとめて、一つの取引方式として、

該当取引方式を提供している各プラットフォームに、それぞれ登録してサービス提供を

50

行う必要があった。

【 0 0 0 5 】

本開示は、ユーザからのリクエストに応じて、取引ごとに取引方式を切り替えて最適なサービス提供を可能とすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 6 】

本開示の一態様によれば、コンピュータを、物品または役務に関する取引を管理するシステムとして機能させるプログラムが提供される。

前記プログラムは、前記コンピュータに、

物品または物品を介す役務からなる商品について、一商品に複数の取引方式を紐づけて記憶するステップと、

前記商品について、提供可能な取引内容を決定するための取引判断情報を含むリクエストを、取引ごとに受け付けるステップと、

前記商品に紐づけられた取引方式と前記取引判断情報とに基づいて、前記取引において提供可能な取引内容を決定するステップと、

前記取引に関わるユーザに、前記決定された取引内容を提示するステップと、を実行させる。

【 0 0 0 7 】

本開示によれば、ユーザからのリクエストに応じて、取引ごとに取引方式を切り替えてサービス提供することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 0 8 】

【図 1】本発明の第 1 実施形態に係る取引管理システム 1 0 0 の概要を示す図である。

【図 2】端末装置 1 0 の構成を示すブロック図である。

【図 3】サーバ 2 0 の構成を示すブロック図である。

【図 4】記憶部 2 0 2 が備えるデータベースの一部を例示する図である。

【図 5】記憶部 2 0 2 が備えるデータベースの他部を例示する図である。

【図 6】端末装置 1 0 A に表示される画面の一例を示す図である。

【図 7】端末装置 1 0 B に表示される注文一覧画面 6 0 の一例を示す図である。

【図 8】端末装置 1 0 B に表示される取引種別管理画面 7 0 を説明する図である。

【図 9】端末装置 1 0 B に表示される商品管理画面 8 0 を説明する図である。

【図 1 0】図 1 0 A は端末装置 1 0 B に表示される商品詳細 8 4 を説明する図である。図 1 0 B は端末装置 1 0 B に表示される取引種別設定画面 8 6 を説明する図である。

【図 1 1】図 1 1 A は取引種別設定画面 8 6 の他の例を示す図である。図 1 1 B は端末装置 1 0 A に表示される画面の他の例を示す図である。

【図 1 2】取引管理システム 1 0 0 の処理の流れを示すフロー図である。

【図 1 3】図 1 3 A は端末装置 1 0 B に表示される顧客管理画面 9 0 を説明する図である。図 1 3 B は端末装置 1 0 B に表示される取引種別設定画面 9 4 を説明する図である。

【図 1 4】第 2 実施形態における取引管理システム 1 0 0 の概要を示す図である。

【図 1 5】第 2 実施形態における注文一覧画面 6 0 を示す図である。

【図 1 6】第 2 実施形態における取引種別管理画面 7 0 を示す図である。

【図 1 7】第 3 実施形態における取引管理システム 1 0 0 の概要を示す図である。

【図 1 8】第 3 実施形態における注文一覧画面 6 0 を示す図である。

【図 1 9】第 3 実施形態における取引種別管理画面 7 0 を示す図である。

【図 2 0】第 4 実施形態における取引管理システム 1 0 0 の概要を示す図である。

【図 2 1】第 4 実施形態における注文一覧画面 6 0 を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 0 9 】

以下、図面を参照しつつ、本開示の実施の形態について説明する。以下の説明では、同一の部品には同一の符号を付してある。それらの名称および機能も同じである。したがっ

て、それらについての詳細な説明は繰り返さない。

【0010】

< 1 . 第 1 実施形態 >

( 1 - 1 . 取引管理システム 1 0 0 の概要 )

本発明の一実施形態における取引管理システム 1 0 0 は、複数の端末装置 1 0 ( 「情報処理装置」の一例) 及びサーバ 2 0 ( 「情報処理装置」の一例) を備える。

【0011】

端末装置 1 0 は、たとえばユーザが所有するスマートフォン、またはラップトップパソコンなどの携帯端末で実現され、インターネットなどの通信回線を介してサーバ 2 0 と通信可能に構成される。

サーバ 2 0 は、物品の販売または賃貸に関する取引を管理する。物品の例としては、家具、家電製品、電子機器、日用品、衣服、車両等を挙げることができるが、これらに限定されるものではない。

ユーザは端末装置 1 0 を操作することにより、物品の取引に関するリクエストを送信することができる。

【0012】

図 1 に示す例では、出品者 B は、端末装置 1 0 B を操作することにより、物品 P を出品する。

このとき物品 P に対して提供可能な取引方式を複数登録しておくことができ、例えば、販売、賃貸、オークション、サブスクリプションなどの取引方式を登録しておく。

依頼者 A は、端末装置 1 0 B を操作することにより、出品されている物品 P の閲覧リクエストを送信する。

【0013】

サーバ 2 0 は、依頼者 A からのリクエストに基づいて、物品 P を販売および賃貸のいずれの形態で依頼者 A に提供するかを決定する。

例えば依頼者 A の意向を 取引判断情報 とする場合、依頼者 A が購入することを希望する情報がリクエストに含まれて、サーバ 2 0 は、販売取引を物品 P について提供可能な取引として決定して、その内容を依頼者 A に提示する。

例えば依頼者 A の属性情報を 取引判断情報 とする場合、依頼者 A の住所情報がリクエストに含まれて、サーバ 2 0 は、依頼者 A の住所が特定地域ならば賃貸取引を、特定地域外ならば販売取引を、物品 P について提供可能な取引として決定して、その内容を依頼者 A に提示する。( 図 4 )

登録された取引方式に、取引を限定する条件が設けられていなければ、設定された全ての取引方式が選択可能な取引内容として提示されうる。( 図 6 )

【0014】

このように、取引管理システム 1 0 0 を利用することにより、取引ごとに取引方式を切り替えてサービス提供することが可能となる。以下、各構成について詳細に説明する。

【0015】

( 1 - 2 . 端末装置 1 0 の構成 )

図 2 は、第 1 実施形態の取引管理システム 1 0 0 を構成する端末装置 1 0 の構成を示す図である。

端末装置 1 0 は、例えば、スマートフォン、タブレット等、各ユーザが操作し、移動体通信システムに対応した携帯端末である。

この他に、端末装置 1 0 は、例えばゲーム専用機、ウェアラブルデバイス、PC ( Personal Computer ) 等であるとしてもよい。

【0016】

端末装置 1 0 は、インターネットなどのネットワークを介してサーバ 2 0 と通信可能に接続される。

端末装置 1 0 は、5 G、LTE ( Long Term Evolution ) などの通信規格に対応した無線基地局、または IEEE ( Institute of Electrical and Electronics Engin

10

20

30

40

50

eers) 802.11などの無線LAN(Local Area Network)規格に対応した無線LANルータ等の通信機器と通信することによりネットワークに接続される。

【0017】

図2に示すように、端末装置10は、アンテナ111と、アンテナ111に対応する無線通信部121と、操作受付部130(タッチ・センシティブ・デバイス131およびディスプレイ132を含む)と、音声処理部140と、マイク141と、スピーカ142と、カメラ150と、記憶部170と、制御部180とを含む。

【0018】

なお、端末装置10は、図2では特に図示していない機能及び構成(例えば、電力を保持するためのバッテリー、バッテリーから各回路への電力の供給を制御する電力供給回路など)も有している。

10

図2においてブロックで示される各構成は、バス等により電氣的に接続される。

【0019】

アンテナ111は、端末装置10が発する信号を電波として放射する。また、アンテナ111は、空間から電波を受信して受信信号を無線通信部121へ与える。

【0020】

無線通信部121は、端末装置10が他の無線機器と通信するため、アンテナ111を介して信号を送受信するための変復調処理などを行う。

無線通信部121は、チューナー、RSSI(Received Signal Strength Indicator)算出回路、CRC(Cyclic Redundancy Check)算出回路、高周波回路などを含む通信モジュールであってもよい。無線通信部121は、端末装置10が送受信する無線信号の変復調や周波数変換を行い、受信信号を制御部180へ与える。

20

【0021】

操作受付部130は、ユーザの入力操作を受け付けるための機構を有する。具体的には、操作受付部130は、タッチスクリーンとして構成され、タッチ・センシティブ・デバイス131と、ディスプレイ132とを含むことができる。

【0022】

タッチ・センシティブ・デバイス131は、端末装置10のユーザの入力操作を受け付ける。

30

タッチ・センシティブ・デバイス131は、例えば静電容量方式のタッチパネルを用いることによって、タッチパネルに対するユーザの接触位置を検出する。

タッチ・センシティブ・デバイス131は、タッチパネルにより検出したユーザの接触位置を示す信号を入力操作として制御部180へ出力する。

なお、操作受付部130は、タッチ・センシティブ・デバイス131の代わりに(またはタッチ・センシティブ・デバイス131と合わせて)、キーボードやマウス等の入力機器を備えていてもよい。

【0023】

ディスプレイ132は、制御部180の制御に応じて、画像、動画、テキストなどのデータを表示する。

40

ディスプレイ132は、例えばLCD(Liquid Crystal Display)や有機EL(Electro-Luminescence)ディスプレイによって実現され得る。

【0024】

音声処理部140は、音声信号の変復調を行い、マイク141から与えられる信号を変調して、変調後の信号を制御部180へ与える。

また、音声処理部140は、音声信号をスピーカ142へ与える。音声処理部140は、例えば音声処理用のプロセッサによって実現される。

マイク141は、音声入力を受け付けて、当該音声入力に対応する音声信号を音声処理部140へ与える。スピーカ142は、音声処理部140から与えられる音声信号を音声に変換して当該音声を端末装置10の外部へ出力する。

50

## 【 0 0 2 5 】

カメラ 1 5 0 は、受光素子により光を受光して、撮影画像として出力するためのデバイスである。

カメラ 1 5 0 は、例えば、カメラ 1 5 0 から撮影対象までの距離を検出できる深度カメラであってもよい。

また、カメラ 1 5 0 により、光学読み取り用の情報（バーコードなどの一次元コード、QRコード（登録商標）などの二次元コードを含む）を撮影することにより、

撮影画像に基づいて、QRコード（登録商標）等に表示される情報を読み取る機能を備えていてもよい。

## 【 0 0 2 6 】

記憶部 1 7 0 は、例えばフラッシュメモリ、HDD（Hard Disc Drive）により構成され、端末装置 1 0 が使用するデータおよびプログラムを記憶する。

また、記憶部 1 7 0 は、プログラム、および、プログラム等で処理されるデータ等を一時的に記憶するためのDRAM（Dynamic Random Access Memory）等の揮発性のメモリを含む。

## 【 0 0 2 7 】

制御部 1 8 0 はプロセッサ（プログラムに記述された命令セットを実行するためのハードウェアであり、演算装置、レジスタ、周辺回路などにより構成される）がプログラムに従って処理を行うことにより、

記憶部 1 7 0 に記憶されるプログラムを読み込んで、プログラムに含まれる命令を実行することにより、端末装置 1 0 の動作を制御する。

制御部 1 8 0 は、例えば予め端末装置 1 0 にインストールされているアプリケーションとして実現してもよい。

制御部 1 8 0 は、プログラムに従って動作することにより、入力操作受付部 1 8 1 と、送受信部 1 8 2 と、データ処理部 1 8 3 と、通知制御部 1 8 4 としての機能を発揮する。

## 【 0 0 2 8 】

入力操作受付部 1 8 1 は、タッチ・センシティブ・デバイス 1 3 1 等の入力装置に対するユーザの入力操作を受け付ける処理を行う。

入力操作受付部 1 8 1 は、タッチ・センシティブ・デバイス 1 3 1 に対してユーザが指などを接触させた座標の情報に基づき、ユーザの操作がフリック操作であるか、

タップ操作であるか、ドラッグ（スワイプ）操作であるか等の操作の種別を判定する。

## 【 0 0 2 9 】

送受信部 1 8 2 は、端末装置 1 0 が、サーバ 2 0 等の外部の装置と、通信プロトコルに従ってデータを送受信するための処理を行う。

## 【 0 0 3 0 】

データ処理部 1 8 3 は、端末装置 1 0 が入力を受け付けたデータに対し、プログラムに従って演算を行い、演算結果をメモリ等へ出力する処理を行う。

## 【 0 0 3 1 】

通知制御部 1 8 4 は、ユーザに対し情報を提示する処理を行う。通知制御部 1 8 4 は、表示画像をディスプレイ 1 3 2 に表示させる処理、音声スピーカ 1 4 2 へ出力させる処理、振動をカメラ 1 5 0 に発生させる処理等を行う。

## 【 0 0 3 2 】

ユーザは、取引管理システム 1 0 0 が提供するサービスを利用するために、所定のアプリケーションを端末装置 1 0 にインストールしてもよい。

そして、端末装置 1 0 は、ユーザから、クレジットカード情報、携帯決済サービス事業者が提供する決済サービス（キャリア決済）に関する情報、

またはスマートフォン等を使って利用料金を支払う決済サービス（モバイル決済）に関する情報の登録を受け付けてもよい。

## 【 0 0 3 3 】

（ 1 - 3 . サーバ 2 0 の構成 ）

10

20

30

40

50

図 3 は、サーバ 2 0 の構成を示す図である。図 3 に示すように、サーバ 2 0 は、通信部 2 0 1 と、記憶部 2 0 2 と、入出力部 2 0 3 と、制御部 2 0 4 を備える。

【 0 0 3 4 】

通信部 2 0 1 は、サーバ 2 0 が外部の装置と通信するための処理を行う。

【 0 0 3 5 】

記憶部 2 0 2 は、サーバ 2 0 が使用するデータ及びプログラムを記憶し、例えばフラッシュメモリ、HDD ( Hard Disc Drive ) などで構成される。

また、記憶部 2 0 2 は、プログラム、および、プログラム等で処理されるデータ等を一時的に記憶するために、DRAM ( Dynamic Random Access Memory ) 等の揮発性のメモリを含む。

一例として、記憶部 2 0 2 は、ユーザ情報データベース 2 8 1 と、商品情報データベース 2 8 2 と、注文情報データベース 2 8 3 と、取引種別データベース 2 8 4 と、

特定条件データベース 2 8 5 と、商品取引対応データベース 2 8 6 等を記憶する。

【 0 0 3 6 】

ユーザ情報データベース 2 8 1 は、取引管理システム 1 0 0 における各ユーザの情報を保持するためのデータベースである。詳細は後述する。

【 0 0 3 7 】

商品情報データベース 2 8 2 は、取引管理システム 1 0 0 に出品されている物品 ( 以下、商品ともいう ) の情報を保持するためのデータベースである。詳細は後述する。

【 0 0 3 8 】

注文情報データベース 2 8 3 は、商品に対するユーザからの注文の情報を保持するためのデータベースである。詳細は後述する。

【 0 0 3 9 】

取引種別データベース 2 8 4 は、取引管理システム 1 0 0 で提供されている取引の種別 ( 以下、取引種別ともいう ) についての情報を保持するためのデータベースである。詳細は後述する。

【 0 0 4 0 】

特定条件データベース 2 8 5 は、取引の種別を特定するための条件についての情報を保持するためのデータベースである。詳細は後述する。

【 0 0 4 1 】

商品取引対応データベース 2 8 6 は、商品と取引種別の対応についての情報を保持するためのデータベースである。詳細は後述する。

【 0 0 4 2 】

入出力部 2 0 3 は、ユーザからの入力操作を受け付けるための入力装置、および、ユーザに対し情報を提示するための出力装置とのインタフェースとして機能する。

【 0 0 4 3 】

制御部 2 0 4 は、サーバ 2 0 のプロセッサがプログラムに従って処理を行うことにより、各種モジュールとして示す機能を発揮する。

【 0 0 4 4 】

受信制御モジュール 2 0 3 1 は、サーバ 2 0 が外部の装置から通信プロトコルに従って信号を受信する処理を制御する。

【 0 0 4 5 】

送信制御モジュール 2 0 3 2 は、サーバ 2 0 が外部の装置に対し通信プロトコルに従って信号を送信する処理を制御する。

【 0 0 4 6 】

取引決定モジュール 2 0 3 3 は、ユーザが送信したリクエストに基づいて、当該ユーザに提供する取引内容を決定する。取引決定モジュール 2 0 3 3 が行う処理については、詳細を後述する。

【 0 0 4 7 】

( 1 - 4 . データ構造 )

10

20

30

40

50

図 4 は、サーバ 20 の記憶部 202 が記憶するユーザ情報データベース 281、商品情報データベース 282、注文情報データベース 283 のデータ構造の一例を示す図である。

【0048】

図 4 に示すように、ユーザ情報データベース 281 のレコードそれぞれは、項目「ユーザ ID」と、項目「ユーザ名」と、項目「属性情報」と、項目「登録日」等を含む。

【0049】

項目「ユーザ ID」は、ユーザそれぞれを識別する情報である。

【0050】

項目「ユーザ名」は、ユーザが設定した名称である。

10

【0051】

項目「属性情報」は、ユーザの基本情報を示す情報であり、具体的には、項目「年齢」、「性別」、「住所」等を含む。

例えば、ユーザが取引管理システム 100 の提供する取引サービスに会員登録する際に、任意に、これらユーザの情報の入力をユーザから受け付けることとしてもよい。

また、サーバ 20 が、ユーザの SNS アカウントと連動することにより、当該 SNS からユーザの基本情報を取得することとしてもよい。

また、項目「属性情報」として、サービス提供者がユーザを様々な態様でグループ分けするために、必要な情報を追加可能としてもよい。

【0052】

20

項目「登録日」は、各ユーザが取引管理システム 100 の提供する取引サービスに登録した日付の情報である。

ユーザ情報データベース 281 のレコードは、これらの項目以外にも、例えば、他のユーザとの関係性についての情報等を保持してもよい。

【0053】

サーバ 20 は、各ユーザが取引サービスに登録されることに伴って、ユーザ情報データベース 281 にレコードを追加する。

【0054】

図 4 に示すように、商品情報データベース 282 のレコードそれぞれは、項目「商品 ID」と、項目「商品名」と、項目「出品ユーザ」と、項目「価格」と、項目「画像」と、項目「ステータス」等を含む。

30

【0055】

項目「商品 ID」は、取引サービスに出品された商品を識別する情報である。

【0056】

項目「商品名」は、商品の名称である。

【0057】

項目「出品ユーザ」は、当該商品を出品したユーザを識別する情報であり、ユーザ情報データベース 281 の項目「ユーザ ID」が外部キーとして保持される。

【0058】

項目「価格」は、当該商品の価格についての情報である。

40

【0059】

項目「画像」は、当該商品の画像データが保持される。

【0060】

項目「ステータス」は、商品の購買に関する取引において、当該商品の状態を示す情報である。項目「ステータス」は、具体的には、「出品中」、「配送中」、「配送済」等の値をとり得る。

【0061】

サーバ 20 は、各ユーザが取引サービスに商品を出品することに伴って、商品情報データベース 282 にレコードを追加する。

また、各ユーザが当該商品に対して所定の作業を行うことに伴って、商品情報データベ

50

ース 282 の更新を行う。

【0062】

図 4 に示すように、注文情報データベース 283 のレコードそれぞれは、項目「注文 ID」と、項目「商品 ID」と、項目「発注ユーザ」と、項目「発注日」と、項目「決済方法」を含む。

【0063】

項目「注文 ID」は、取引サービスにおけるユーザからの注文を識別する情報である。

【0064】

項目「商品 ID」は、注文の対象となる商品を識別する情報であり、商品情報データベース 282 の項目「商品 ID」が外部キーとして保持される。

10

【0065】

項目「発注ユーザ」は、当該注文を発注したユーザを識別する情報であり、ユーザ情報データベース 281 の項目「ユーザ ID」が外部キーとして保持される。

【0066】

項目「発注日」は、当該発注の日付の情報である。

【0067】

項目「決済方法」は、当該注文の決済方法についての情報である。

【0068】

サーバ 20 は、各ユーザが取引サービスに注文を発注することに伴って、注文情報データベース 283 にレコードを追加する。

20

【0069】

図 5 に示すように、取引種別データベース 284 のレコードそれぞれは、項目「種別 ID」と、項目「種別名称」と、項目「決済タイミング」と、項目「決済額」を含む。

取引種別データベース 284 で管理している取引種別とは、商品または役務に関する取引の種類を分類する区分を意味する。

取引種別ごとに提供する取引の内容、決済のタイミング、決済額が設定される。取引を提供するユーザは、任意に 1 つ以上の取引種別を作成して登録することができる。

【0070】

項目「種別 ID」は、取引種別を識別する情報である。

【0071】

項目「種別名称」は、取引種別の名称である。

30

【0072】

項目「決済タイミング」は、当該取引種別において設定されている決済のタイミングについての情報である。

【0073】

項目「決済額」は、当該取引種別において設定されている決済額についての情報である。

【0074】

サーバ 20 は、取引を提供するユーザが取引種別を作成して登録することに伴って、取引種別データベース 284 にレコードを追加する。

40

【0075】

図 5 に示すように、特定条件データベース 285 のレコードそれぞれは、項目「条件 ID」と、項目「条件名称」と、項目「詳細」を含む。

特定条件データベース 285 で管理している特定条件とは、取引に関するリクエストにおいて、適用される取引種別を特定する条件を意味する。

取引を提供するユーザは、任意に 1 つ以上の特定条件を作成して登録することができる。

【0076】

項目「条件 ID」は、条件種別を識別する情報である。

【0077】

50

項目「条件名称」は、条件種別の名称である。

【0078】

項目「詳細」は、当該特定条件の詳細についての情報である。

【0079】

サーバ20は、取引を提供するユーザが特定条件を作成して登録することに伴って、特定条件データベース285にレコードを追加する。

【0080】

図5に示すように、商品取引対応データベース286のレコードそれぞれは、項目「商品ID」と、項目「種別ID」と、項目「登録日」を含む。

商品取引対応データベース286では、商品ごとに1つ以上の取引種別が対応づけられている。 10

【0081】

項目「商品ID」は、商品を識別する情報であり、商品情報データベース282の項目「商品ID」が外部キーとして保持される。

【0082】

項目「種別ID」は、取引種別を識別する情報であり、取引種別データベース284の項目「種別ID」が外部キーとして保持される。

【0083】

項目「登録日」は、当該レコードが登録された日付の情報である。

【0084】

サーバ20は、取引を提供するユーザが商品について可能な取引方式を登録するタイミングで、商品取引対応データベース286にレコードを追加する。 20

【0085】

(1-5.画面例)

図6は、抽出された取引方式における取引種別をユーザ(依頼者)に提示する取引提示画面50を示す図である。

【0086】

端末装置10は、ユーザ(依頼者)が取引アイコン51を選択することにより、商品S0001の取引についての注文リクエストを受け付ける。

一例として、取引アイコン51によって選択される取引の種類としては、購入(買い切り)、レンタル(月額)、オークションなどを挙げることができる。 30

【0087】

図7は、本開示の端末装置10に表示される取引管理システム100の注文一覧画面60を示す図である。

注文一覧画面60は、一例として、ユーザ(出品者)の端末に表示される。

【0088】

図7には、ユーザ(依頼者)からのリクエスト(注文)の一覧が表示されている。

【0089】

なお、取引決定モジュール2033は、提供可能な取引の決定に際して、取引種別と併せて、1つ以上の決済方式の候補の中から当該取引における決済方式を決定する。 40

決済方式の候補としては、例えば、取引のプライシング(価格設定)については、定額、指標に基づく従量課金、オークション式(すなわち、一番高い提示額が採用される形式)などの態様が想定される。

また、債権者数は1または複数となり得る。また、支払回数は、1回(買い切り)、サブスクリプション(定額課金)などが想定される。

定額の場合の支払いタイミングは月次や週次などが想定され、予め定められたタイミングで定期的に自動決済が行われる。

このようにして、取引決定モジュール2033は、取引種別および決済方式の組み合わせにより複数登録された取引方式から、一以上の提供可能な取引を決定する。

【0090】

一例として、本実施形態では、取引決定モジュール 2033 は、取引種別がレンタルの場合には、決済方式を定額課金と決定する。

また、取引種別がオークションの場合には、決済方式をオークション式と決定する。

【0091】

図 8 は、本開示の端末装置 10 に表示される取引管理システム 100 の取引種別管理画面 70 を示す図である。

取引種別管理画面 70 は、一例として、ユーザ（出品者）の端末に表示される。

【0092】

取引種別管理画面 70 には、ユーザ（出品者）が設定する取引種別の一覧が表示されている。

10

図 8 に示すように、本実施形態では、出品者は、取引種別一覧 71 において、自身が提供可能な取引を設定することができる。

出品者は、種別追加ボタン 72 を押下することにより、新たに取引種別を作成して登録することができる。

【0093】

また、出品者は、特定条件一覧 73 に設定されている特定条件の内から、自身が提供するサービスにおける取引種別の特定条件を選択して設定することができる。

図 8 に示す例では、J001～J004 の内、J001 が特定条件として設定されている。また、条件追加ボタン 74 を押下することにより、新たに特定条件を作成して登録することができる。

20

【0094】

図 9 は、本開示の端末装置 10 に表示される取引管理システム 100 の商品管理画面 80 を示す図である。商品管理画面 80 は、一例として、ユーザ（出品者）の端末に表示される。

【0095】

図 9 に示すように、商品管理画面 80 には商品一覧 81 が表示されている。商品一覧 81 には、商品 ID と商品名といった商品についての一覧情報が記載されている。

出品者は、商品追加ボタン 82 を押下することにより新たに商品の情報を商品情報データベース 282 に追加することが可能となっている。

また、詳細ボタン 83 を押下することにより、商品詳細 84 が表示され、商品ごとの詳細情報を確認することができる。

30

【0096】

図 10 A に示すように、商品詳細 84 には、商品についての詳細情報が記載されている。出品者は、編集ボタン 85 を押下することにより、商品ごとの詳細情報を編集することができる。

ここで、出品者が取引種別についての編集ボタン 85 を押下すると、取引種別設定画面 86 が表示される。

【0097】

図 10 B は取引種別設定画面 86 を表示する図である。取引種別設定画面 86 では、出品者がラジオボタン 87 を押下することにより、当該商品についてどの取引種別が適用されるかを選択することができる。

40

出品者が選択した内容で設定ボタン 88 を押下すると、商品取引対応データベース 286 のレコードが更新され、端末装置 10 の取引提示画面 50 に反映される。

【0098】

図 11 A には、取引種別設定画面 86 の他の例が表示されている。図 11 A に示す例では、R001～R004 の内、R001 と R003 が取引可能として設定されている。

この場合、図 11 B に示すように、端末装置 10 の取引提示画面 50 では、購入（取引種別：R001）とレンタル（取引種別：R003）に対応する取引アイコン 51 しか表示されない。

このように、ユーザ（出品者）が取引種別管理画面 70 で、商品ごとに可能な取引を設

50

定することができる。

このように、ユーザが予め提供可能な取引の種類を設定して商品ごとに選択可能とすることにより、多様なサービスを簡易に提供することが可能となる。

【0099】

(1-6. 処理の流れ)

以下、図12を参照し、端末装置10およびサーバ20の処理の流れについて説明する。

【0100】

ステップS611において、端末装置10は、ユーザから商品に関して実行可能な取引を閲覧するリクエスト操作を受け付ける。

10

具体的には、ユーザは、端末装置10に物品の一覧画面または詳細画面を表示する操作を実行する。

【0101】

ステップS612において、端末装置10は、ユーザから受け付けた物品の取引についてのリクエストをサーバ20へ送信する。

【0102】

ステップS621において、サーバ20は、ユーザによって送信されたリクエストを受信する。

【0103】

ステップS622において、サーバ20の取引決定モジュール2033は、リクエストに含まれる取引判断情報に基づいて、ユーザに提供可能な取引を決定する。

20

【0104】

ステップS623において、サーバ20は、決定した取引の情報を端末装置10に送信する。

【0105】

ステップS613において、端末装置10は、受信した取引の情報をユーザに通知する。

【0106】

以上のように、本実施の形態においては、端末装置10は、ユーザから物品の取引についてのリクエストを受け付け、サーバ20へ送信する。

30

サーバ20は、当該リクエストに含まれる、取引内容を決定するための取引判断情報に基づいて、ユーザに提供する取引を決定する。

これにより、ユーザからのリクエストに応じて、取引ごとに取引方式を切り替えて最適なサービスを提供することが可能となる。

【0107】

(1-7. 変形例)

変形例として、物品の評価に関する情報に基づいて、当該物品に関して実行可能な取引を決定する仕様としてもよい。

例えば、取引管理システム100が取り扱う物品は、出品時にはレンタルしかできず、レンタル終了時にユーザから当該物品の評価リクエストを受け付ける仕様としてもよい。

40

そして、物品の評価が所定の閾値を超えた場合に、当該物品については購入をすることができる仕様としてもよい。

このように、物品の価値に応じて提供可能な取引を決定することにより、顧客のニーズに応じた多様な取引を提供することが可能となる。

【0108】

また、他の変形例として、取引種別はユーザ(顧客)ごとに設定可能としてもよい。

図13Aは、端末装置10に表示される取引管理システム100の顧客管理画面90の一例を示す図である。

【0109】

図13Aには、顧客管理画面90における顧客詳細91が表示されている。顧客詳細9

50

1 には、顧客についての詳細情報が記載されている。

出品者は、編集ボタン 9 2 を押下することにより、顧客ごとの詳細情報を編集することができる。ここで、出品者が取引種別についての編集ボタン 9 2 を押下すると、取引種別設定画面 9 4 が表示される。

#### 【 0 1 1 0 】

図 1 3 B は取引種別設定画面 9 4 を表示する図である。取引種別設定画面 9 4 では、出品者がラジオボタン 9 5 を押下することにより、当該顧客についてどの取引種別が適用されるかを選択することができる。

出品者が選択した内容で設定ボタン 9 6 を押下すると、記憶部 2 0 2 に記憶されている顧客取引対応データベースのレコードが更新され、端末装置 1 0 の取引提示画面 5 0 に反映される。

10

#### 【 0 1 1 1 】

##### < 2 . 第 2 実施形態 >

以下、図 1 4 ~ 図 1 5 を参照し、本開示の第 2 実施形態における取引管理システム 1 0 0 を説明する。なお、上記実施形態との差異を中心に説明し、同様の構成についての説明は繰り返さない。

#### 【 0 1 1 2 】

##### ( 2 - 1 . 取引管理システム 1 0 0 の概要 )

第 2 実施形態における取引管理システム 1 0 0 は、物品の修理に関する取引（以下、修理サービスともいう）を取り扱う点で第 1 実施形態と異なる。

20

#### 【 0 1 1 3 】

図 1 4 に示すように、修理サービスの提供者 D は、修理サービスを提供する条件をサーバ 2 0 に登録する。

依頼者 C は、修理を希望する物品 P の画像を撮影し、修理のリクエストとしてサーバ 2 0 へ送信する。

サーバ 2 0 は、受信したリクエストに基づいて依頼者 C に提供する修理サービスを決定する。

#### 【 0 1 1 4 】

##### ( 2 - 2 . 画面例 )

図 1 5 は、第 2 実施形態における注文一覧画面 6 0 を示す図である。

30

#### 【 0 1 1 5 】

図 1 5 には、ユーザ（依頼者）からのリクエスト（注文）の一覧が表示されている。

図 1 5 に示すように、本実施形態では、提供可能な取引を決定するための取引判断情報は、物品の状態に関する情報である。

具体的には、本実施形態では、取引決定モジュール 2 0 3 3 は、ユーザが送信した修理対象の物品の画像に基づいて、当該物品の状態を判定し、提供する取引を決定する。

例えば、物品の損傷がそこまでひどくない場合（図 1 5 における状態判定が A または B の場合）には、提供可能な取引を修理取引として判断する。

また、物品の損傷がひどい場合（図 1 5 における状態判定が C の場合）には、提供可能な取引を廃棄代行取引として判断する。

40

このようにすることで、依頼者は、物品の状態に応じて、最適な取引の提案を受けることが可能となる。

このときサービス提供者は同一事業者（または個人）であってもいいし、それぞれに異なる事業者（または個人）であってもよく、

システムは、一商品について記憶された複数の取引方式から、リクエストに応じて提供可能な取引を決定することには変わりはない。

#### 【 0 1 1 6 】

図 1 6 は、第 2 実施形態における取引種別管理画面 7 0 を示す図である。

#### 【 0 1 1 7 】

図 1 6 には、ユーザ（修理者）が設定する取引種別の一覧が表示されている。

50

図 16 に示すように、本実施形態では、修理者は、取引種別一覧 71 に設定されている取引種別の中から、自身が提供可能な取引を選択して設定することができる。

図 16 に示す例では、R001～R005 の内、R001～R003 が取引可能として設定されている。

また、種別追加ボタン 72 を押下することにより、新たに取引種別を作成して登録することができる。

#### 【0118】

また、修理者は、特定条件一覧 73 に設定されている特定条件の中から、自身が提供するサービスにおける取引種別の特定条件を選択して設定することができる。

図 16 に示す例では、J001 と J002 の内、J002 が特定条件として設定されている。また、条件追加ボタン 74 を押下することにより、新たに特定条件を作成して登録することができる。

このように、ユーザが予め提供可能な取引の種類を設定して選択可能とすることにより、多様なサービスを簡易に提供することが可能となる。

#### 【0119】

##### < 3 . 第 3 実施形態 >

以下、図 17～図 19 を参照し、本開示の第 3 実施形態における取引管理システム 100 を説明する。なお、上記実施形態との差異を中心に説明し、同様の構成についての説明は繰り返さない。

#### 【0120】

##### ( 3 - 1 . 取引管理システム 100 の概要 )

第 3 実施形態における取引管理システム 100 は、工場の提供に関する取引（以下、工場提供サービス）を取り扱う点で上記実施形態と異なる。

#### 【0121】

図 17 に示すように、工場提供サービスの提供者 F は、工場を使用する権利を提供する条件をサーバ 20 に登録する。

依頼者 E は、自身が保有する工具または資材についての情報と合わせて、工場の使用についてのリクエストをサーバ 20 へ送信する。

サーバ 20 は、受信したリクエストに基づいて依頼者 E に提供する工場および資材の提供範囲を決定する。

#### 【0122】

##### ( 3 - 2 . 画面例 )

図 18 は、第 3 実施形態における注文一覧画面 60 を示す図である。

#### 【0123】

図 18 には、ユーザ（依頼者）からのリクエスト（注文）の一覧が表示されている。

図 18 に示すように、本実施形態では、取引方式を決定するための取引判断情報は、ユーザ（依頼者）が所有する工具または資材に関する情報である。

具体的には、本実施形態では、取引決定モジュール 2033 は、ユーザが所有する工具または資材の情報に基づいて、ユーザが希望する工場の提供可否を決定する。

例えば、資材および工具をいずれも保有していることが条件となっている工場については、資材および工具をいずれも保有しているユーザからの注文のみを提供可とする。

このようにすることで、依頼者は、自身の工具または資材の保有状況の状態に応じて、最適なサービスの提供を受けることが可能となる。

#### 【0124】

図 19 は、第 3 実施形態における取引種別管理画面 70 を示す図である。

#### 【0125】

図 19 には、ユーザ（サービス提供者）が設定する取引種別の一覧が表示されている。

図 19 に示すように、本実施形態では、サービス提供者は、取引種別一覧 71 に設定されている取引種別の中から、自身が提供可能な取引を選択して設定することができる。

図 19 に示す例では、R001～R004 の内、すべての取引種別が取引可能として設

10

20

30

40

50

定されている。また、種別追加ボタン72を押下することにより、新たに取引種別を作成して登録することができる。

#### 【0126】

また、サービス提供者は、特定条件一覧73に設定されている特定条件の内から、自身が提供するサービスにおける取引種別の特定条件を選択して設定することができる。

図19に示す例では、J001とJ002の内、J002が特定条件として設定されている。また、条件追加ボタン74を押下することにより、新たに特定条件を作成して登録することができる。

このように、ユーザが予め提供可能な取引の種類を設定して選択可能とすることにより、多様なサービスを簡易に提供することが可能となる。

10

#### 【0127】

##### <4.第4実施形態>

以下、図20および図21を参照し、本開示の第4実施形態における取引管理システム100を説明する。なお、上記実施形態との差異を中心に説明し、同様の構成についての説明は繰り返さない。

#### 【0128】

##### (4-1.取引管理システム100の概要)

第4実施形態における取引管理システム100は、物品の配送に関する取引(以下、配送サービスともいう)を取り扱う点で上記実施形態と異なる。

#### 【0129】

配送業者G1は例えば大手の配送業者であり、配送業者G2は中小の配送業者であるとする。

サーバ20は物品配送という役務商品に対して、定額決済方式である配送業者G1と、都度見積提示である配送業者G2の2つの取引方式を紐づけて記憶している。

図20に示すように、配送業者G2は、配送サービスの見積提示額を含めた取引リクエストをサーバ20に送信する。

サーバ20は、取引判断情報である見積提示額が所定値を下回っていた場合には、規定の配送業者G1に加えて、G2を取引相手とする取引を提供可能なものとして決定する。

サーバ20は、決定した取引内容を依頼者Hに通知して取引選択肢を与えることができる。

20

30

#### 【0130】

##### (4-2.画面例)

図21は、本開示の端末装置10に表示される取引管理システム100の注文一覧画面60を示す図である。注文一覧画面60は、一例として、配送業者と依頼者のマッチングサービスの提供者の端末に表示される。

#### 【0131】

図21には、ユーザ(依頼者)からのリクエスト(注文)の一覧が表示されている。図21に示すように、本実施形態では、提供可能な取引を決定するための取引判断情報は、配送業者が提示した配送料の見積提示額に関する情報である。

具体的には、本実施形態では、取引決定モジュール2033は、配送業者が提示した見積提示に基づいて、逆オークション式(すなわち、一番低い提示額が採用される形式)での取引相手となる配送業者や配送条件を、規定の定額決済方式配送取引に加えて決定する。

40

このようにすることで、依頼者は、物品の内容に応じて、最適なサービスの提供を受けることが可能となる。

#### 【0132】

##### <5.その他の実施形態>

以上、本発明における実施形態およびその変形例について説明したが、本開示の適用は上述の内容に限定されるものではない。

#### 【0133】

50

例えば、通信回線を介した所定情報の共有は、主にインターネットなどのW A Nを介して行われるが、情報処理装置間では、W A Nを介さずにB l u e t o o t h（登録商標）等の近距離の無線通信、及び赤外線通信等のみを介して行われてもよい。

【 0 1 3 4 】

また、上記実施形態では、各機能を端末装置 1 0 またはサーバ 2 0 が備える態様の一例について説明したが、この形態に限定されることはなく、一部の機能について上記実施形態と異なる態様で端末装置 1 0、サーバ 2 0、又は端末装置 1 0 とサーバ 2 0 の両方が備える構成としてもよい。

【 0 1 3 5 】

また、上記実施形態において端末装置 1 0 に実行させるものとして記載されていた各ステップについても、サーバ 2 0 に実行させてもよい。 10

【 0 1 3 6 】

さらに、本発明は、上述のプログラムを格納する、コンピュータ読み取り可能な非一時的な記録媒体として実現してもよい。

【 0 1 3 7 】

< 付記 >

以上の各実施の形態で説明した事項を以下に付記する。

【 0 1 3 8 】

（付記 1）コンピュータ（1 0，2 0）を、物品または役務に関する取引を管理するシステム（1 0 0）として機能させるプログラムであって、 20

プログラムは、コンピュータに、ユーザから取引についてのリクエストを受け付けるステップ（ステップ S 6 1 1）と、リクエストに含まれる、提供可能な取引を決定するための取引判断情報に基づいて、

ユーザに提供する取引を決定するステップ（ステップ S 6 2 2）と、を実行させる、プログラム。

【 0 1 3 9 】

（付記 2）取引判断情報は、ユーザの属性に関する情報である、（付記 1）に記載のプログラム。

【 0 1 4 0 】

（付記 3）物品の評価に関する情報に基づいて、当該物品について実行可能な取引を決定する、（付記 1）に記載のプログラム。 30

【 0 1 4 1 】

（付記 4）取引判断情報は、物品の状態に関する情報である、（付記 1）に記載のプログラム。

【 0 1 4 2 】

（付記 5）取引判断情報は、ユーザが所有する工具および資材の少なくとも一方に関する情報である、（付記 1）に記載のプログラム。

【 0 1 4 3 】

（付記 6）取引判断情報は、物品の配送についての見積提示額に関する情報である、（付記 1）に記載のプログラム。 40

【 0 1 4 4 】

（付記 7）ユーザの端末に、取引判断情報を含んだリクエストを表示させる、（付記 1）～（付記 6）のいずれかに記載のプログラム。

【 0 1 4 5 】

（付記 8）商品に紐づけて記憶する取引方式を、取引種別、決済方式、および提供可能な取引を特定するための条件である特定条件の内、少なくともいずれか一組の組み合わせによって構成させる、（付記 1）～（付記 6）のいずれかに記載のプログラム。

【 0 1 4 6 】

（付記 9）取引方式の構成要素の少なくともいずれか一つを、商品または商品の属性ごとに登録する画面を表示させる、（付記 8）に記載のプログラム。 50

## 【 0 1 4 7 】

( 付記 1 0 ) 取引方式の構成要素の少なくともいずれか一つを、ユーザまたはユーザの属性ごとに登録する画面を表示させる、( 付記 8 ) に記載のプログラム。

## 【 0 1 4 8 】

以上、本発明に係る種々の実施形態を説明したが、これらは例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。

当該新規な実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。

当該実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれると共に、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれる。

## 【 符号の説明 】

## 【 0 1 4 9 】

1 0 : 端末装置, 2 0 : サーバ, 5 0 : 取引提示画面, 5 1 : 取引選択アイコン, 6 0 : 注文一覧画面, 7 0 : 取引種別管理画面, 8 0 : 商品管理画面, 9 0 : 顧客管理画面, 1 0 0 : 取引管理システム, 1 1 1 : アンテナ, 1 2 1 : 無線通信部, 1 3 0 : 操作受付部, 1 3 1 : デバイス, 1 3 2 : ディスプレイ, 1 4 0 : 音声処理部, 1 4 1 : マイク, 1 4 2 : スピーカ, 1 5 0 : カメラ, 1 7 0 : 記憶部, 1 8 0 : 制御部, 1 8 1 : 入力操作受付部, 1 8 2 : 送受信部, 1 8 3 : データ処理部, 1 8 4 : 通知制御部, 2 0 1 : 通信部, 2 0 2 : 記憶部, 2 0 3 : 入出力部, 2 0 4 : 制御部, 2 8 1 : ユーザ情報データベース, 2 8 2 : 商品情報データベース, 2 8 3 : 注文情報データベース, 2 0 3 1 : 受信制御モジュール, 2 0 3 2 : 送信制御モジュール, 2 0 3 3 : 取引決定モジュール。

## 【 手続補正 2 】

## 【 補正対象書類名 】 特許請求の範囲

## 【 補正対象項目名 】 全文

## 【 補正方法 】 変更

## 【 補正の内容 】

## 【 特許請求の範囲 】

## 【 請求項 1 】

コンピュータを、物品または役務に関する取引を管理するシステムとして機能させるプログラムであって、

前記プログラムは、前記コンピュータに、

物品または物品を介す役務からなる商品について、一商品に複数の取引方式を紐づけて記憶するステップと、

前記商品について、提供可能な取引内容を決定するための取引判断情報を含むリクエストを、取引ごとに受け付けるステップと、

前記商品に紐づけられた取引方式と前記取引判断情報とに基づいて、前記取引において提供可能な取引内容を決定するステップと、

前記取引に関わるユーザに、前記決定された取引内容を提示するステップと、を実行させる、プログラム。

## 【 請求項 2 】

前記取引判断情報は、前記ユーザの属性に関する情報である、請求項 1 に記載のプログラム。

## 【 請求項 3 】

前記プログラムは、さらに、前記物品の評価値に基づいて、提供可能な取引を決定する、請求項 1 に記載のプログラム。

## 【 請求項 4 】

前記取引判断情報は、前記物品の損傷状態に関する情報である、請求項 1 に記載のプログラム。

## 【 請求項 5 】

10

20

30

40

50

前記取引判断情報は、前記ユーザが所有する工具および資材の少なくとも一方に関する所有情報である、請求項 1 に記載のプログラム。

【請求項 6】

前記取引判断情報は、前記商品についての見積提示額である、請求項 1 に記載のプログラム。

【請求項 7】

前記プログラムは、

前記ユーザの端末に、前記リクエストを表示させる、請求項 1 ~ 請求項 6 のいずれかに記載のプログラム。

【請求項 8】

前記プログラムは、

前記商品に紐づける取引方式を、取引種別、決済方式、および提供可能な取引を決定するための条件である特定条件の内、少なくともいずれか一組の組み合わせによって構成させる、請求項 1 ~ 請求項 6 のいずれかに記載のプログラム。

【請求項 9】

前記プログラムは、

前記取引方式の構成要素の少なくともいずれか一つを、商品または商品の属性ごとに登録する画面を表示させる、請求項 8 に記載のプログラム。

【請求項 10】

前記プログラムは、

前記取引方式の構成要素の少なくともいずれか一つを、ユーザまたはユーザの属性ごとに登録する画面を表示させる、請求項 8 に記載のプログラム。

【請求項 11】

物品または役務に関する取引を管理する情報処理装置であって、

前記情報処理装置の制御部は、

物品または物品を介す役務からなる商品について、一商品に複数の取引方式を紐づけて記憶するステップと、

前記商品について、提供可能な取引内容を決定するための取引判断情報を含むリクエストを、取引ごとに受け付けるステップと、

前記商品に紐づけられた取引方式と前記取引判断情報とに基づいて、前記取引において提供可能な取引内容を決定するステップと、

前記取引に関わるユーザに、前記決定された取引内容を提示するステップと、を実行する、情報処理装置。

【請求項 12】

コンピュータを、物品または役務に関する取引を管理するシステムとして機能させる方法であって、

前記コンピュータに、物品または物品を介す役務からなる商品について、一商品に複数の取引方式を紐づけて記憶するステップと、

前記商品について、提供可能な取引内容を決定するための取引判断情報を含むリクエストを、取引ごとに受け付けるステップと、

前記商品に紐づけられた取引方式と前記取引判断情報とに基づいて、前記取引において提供可能な取引内容を決定するステップと、

前記取引に関わるユーザに、前記決定された取引内容を提示するステップと、を実行させる、方法。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

20

30

40

50

【 図 7 】

図7

60

注文一覧:全32件												
<input type="text"/> <input type="button" value="検索"/>												
注文一覧	注文分析	商品管理	顧客管理	取引種別管理	注文ID	取引種別	注文種別	ユーザID	商品ID	数量	ステータス	支払方法
					T1001	販売	購入申込	U0012	S0011	1	配送中	クレジット
					T1002	レンタル	利用申込	U0003	S0005	1	支払待ち	銀行振込
					T1003	レンタル	返却申込	U0005	S0021	2	配送待ち	—
					T1004	オークション	—	U0002	S0007	1	完了	銀行振込
					T1005	販売	購入申込	U0001	S0008	2	手配中	クレジット

10

20

30

40

50